

用語の解説

- 1 この報告書は、令和7年5月1日現在で実施した、大分県新規学卒者実態調査の結果を収録したものである。
- 2 調査の方法は、大分県新規学卒者実態調査要綱の定めるところにより、県内全ての大学(5校)、短期大学(5校)、高等専門学校(1校)、専門課程を有する専修学校(36校)及び高等学校(54校)の各学校長の自計申告で行われた。
- 3 本書で利用した記号で「一」は該当なし、「…」は調査対象とならなかった場合を示している。
- 4 端数処理の関係で、表や図のうち、構成比を合計しても100%にならない場合がある。
- 5 用語の意味

(1) 卒業者

令和6年度間に、大学（学部）、短期大学（本科）、高等専門学校、専修学校（専門課程）を卒業した者及び令和7年3月に高等学校の本科を卒業した者

(2) 就職者

進学者及び専修学校等に入学した者以外で、給料、賃金、利潤、報酬その他経常的収入を得る仕事に就いた者。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない。

(3) 就職者総数

大学等に進学しかつ就職した者、専修学校（専門課程）に進学しかつ就職した者、専修学校（一般課程）等に入学しかつ就職した者及び前記（2）の就職者のすべてを合計した数

(4) 一時的な仕事に就いた者

臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者。例えば、アルバイトやパートタイム等での就労者

(5) 産業別就職者数

就職者（就職者総数）の就職先の事業所の主な産業種類を「日本標準産業分類」により分類した数

(6) 大学等進学者

高等学校卒業者のうち、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）へ進学した者及び進学しかつ就職した者

(7) 専修学校（専門課程）進学者

高等学校卒業者のうち、専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常、専門学校と称する。）へ進学した者及び進学しかつ就職した者

(8) 専修学校等入学者

高等学校卒業者のうち、専修学校の一般課程（特に入学資格を定めない課程）及び高等課程（中学校卒業程度を入学資格とする課程）又は各種学校（予備校等）に入学した者及び入学しかつ就職した者

(9) 公共職業能力開発施設等入学者

公共職業能力開発施設等に入学した者及び入学しかつ就職した者

[地方別都道府県]

地方名	都道府県名
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

[県内 6 地域の構成市町村]

県内 6 地域	構成市町村名
北部地域	中津市、豊後高田市、宇佐市
東部地域	別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町
中部地域	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
南部地域	佐伯市
豊肥地域	竹田市、豊後大野市
西部地域	日田市、九重町、玖珠町